

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	飯綱町 205907
地域名 (地域内農業集落名)	中郷地区(牟礼東) (平出、番匠、福井団地、福井、四ツ屋、坂上、栄町、牟礼、小玉、西黒川、東黒川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	413.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	333.4 ha
② 田の面積	169.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	163.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	34.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【平出、番匠、福井団地、福井】  
 当地区は、果樹(りんご、もも)中心の農村地帯を形成している。経営体の多くは個人であり、新規就農者等も当地区で就農している姿も見られる。しかし多くの農家は後継者がいなく、農業従事者の高齢化が進んでいる。  
 平出地区は、果樹の共同防除により農地の維持を図っているが、作業員の高齢化により組織の存続も懸念されている。  
 また、圃場整備後30年程度経過しており、農道・用排水路の経年劣化により、維持管理も負担になってきている。里山周辺の農地では獣害による被害も発生している。

【四ツ屋、坂上、栄町、牟礼】  
 兼業農家及び後継者のいない高齢農家が多く、規模縮小する農家の増加が懸念されるが、担い手も少ない地区であり、集積ができていない状況である。  
 今後は後継者の不足による遊休農地の増加が課題となってくる。

【小玉、西黒川、東黒川】  
 地形は比較的平坦で、圃場整備された水田地帯を形成している地区である。  
 経営体の多くは個人であり、高齢化も進んでいる。  
 大規模経営体(担い手)により集積は進んでいるが、集約化が課題である。また、担い手自身の経営状況により、更なる規模拡大は難しい状況になってきている。  
 圃場整備後30年程度経過しており、農道・用排水路の経年劣化により、維持管理も負担になってきている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現状を維持しつつ、兼業農家でも管理しやすい水稻を中心とした作付けを行い、地域の中心となる経営体(担い手)に農地集約、集積を図り、また入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく。また地域に適した農作物や高収益作物の導入を検討していく。  
他事業(中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金等)を活用しながら、農地の維持を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	37 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
大規模農業を営む担い手へ、農地中間管理機構の活用により団地化(集約化)を進めつつ、また働きながら農業を行う小規模農家を増やすことで農地の維持を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
地域の中心となる経営体(担い手)に農地集約、集積を図り、また入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、新たな受け手への貸付けを進めていく。	
(3)基盤整備事業への取組	
なし	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
働きながら農業を行うことのできるメリットをPRし、町・JA・地元と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。人手不足に対応するため、非農家等による援農組織等の立ち上げを検討し、地域での人材育成に取り組む。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
有限会社飯綱町ふるさと振興公社により「そば」栽培の作業受託を引き続き行う	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】  
 ①新たなイノシシ等侵入防止策の設置を検討し、既存施策の個人による電気柵設置補助事業を継続していく。駆除に係る新たな捕獲人材の育成に取り組む。  
 ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地や農道、用排水路等の保全管理のための取り組みを進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		

			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

#### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	果樹類	0.52 ha	ha	果樹類	0.52 ha	ha	7	
2	認農	水稻	4.21 ha	ha	水稻	4.21 ha	ha	11	
3	認農	水稻・果樹類	2.65 ha	ha	水稻・果樹類	2.65 ha	ha	13	
4	認農	水稻・果樹類	1.78 ha	ha	水稻・果樹類	1.78 ha	ha	14	
5	認農	果樹類	2.00 ha	ha	果樹類	2.00 ha	ha	16	
6	認農	水稻	5.36 ha	ha	水稻	5.36 ha	ha	18	
7	認農	水稻・果樹類	0.31 ha	ha	水稻・果樹類	0.31 ha	ha	26	
8	認農	水稻	29.62 ha	ha	水稻	29.62 ha	ha	28	
9	認農	果樹類	2.07 ha	ha	果樹類	2.07 ha	ha	30	
10	認農	水稻・果樹類	2.58 ha	ha	水稻・果樹類	2.58 ha	ha	32	
11	認農	水稻・果樹類	7.03 ha	ha	水稻・果樹類	7.03 ha	ha	35	
12	認農	水稻・果樹類	1.60 ha	ha	水稻・果樹類	1.60 ha	ha	38	
13	認農	水稻・果樹類	18.74 ha	ha	水稻・果樹類	18.74 ha	ha	42	
14	認農	水稻・果樹類	0.30 ha	ha	水稻・果樹類	0.30 ha	ha	43	
15	認農	水稻・果樹類	0.14 ha	ha	水稻・果樹類	0.14 ha	ha	48	
16	認農	水稻・果樹類・そば	22.42 ha	ha	水稻・果樹類・そば	22.42 ha	ha	69	
17	認農	水稻・果樹類	1.97 ha	ha	水稻・果樹類	1.97 ha	ha	72	
18	認農	果樹類	1.70 ha	ha	果樹類	1.70 ha	ha	77	
19	認農	水稻・果樹類	1.80 ha	ha	水稻・果樹類	1.80 ha	ha	78	
20	認農	果樹類	1.95 ha	ha	果樹類	1.95 ha	ha	80	
21	認農	水稻・果樹類	0.11 ha	ha	水稻・果樹類	0.11 ha	ha	90	
22	認農	果樹類	1.20 ha	ha	果樹類	1.20 ha	ha	92	
23	認農	水稻	1.33 ha	ha	水稻	1.33 ha	ha	96	
24	認農	果樹類	1.16 ha	ha	果樹類	1.16 ha	ha	98	
25	認農	水稻・果樹類	1.07 ha	ha	水稻・果樹類	1.07 ha	ha	104	
26	認農	果樹類	2.51 ha	ha	果樹類	2.51 ha	ha	107	
27	認就	果樹類	0.74 ha	ha	果樹類	0.74 ha	ha	303	
28	認就	水稻・果樹類	0.34 ha	ha	水稻・果樹類	0.34 ha	ha	307	
29	到達	水稻・果樹類	2.22 ha	ha	水稻・果樹類	2.22 ha	ha	402	
30	到達	水稻・果樹類	1.60 ha	ha	水稻・果樹類	1.60 ha	ha	406	
31	到達	果樹類	1.53 ha	ha	果樹類	1.53 ha	ha	407	
32	到達	水稻	0.11 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha	408	
33	到達	水稻・果樹類	1.49 ha	ha	水稻・果樹類	1.49 ha	ha	409	
34	到達	水稻・果樹類	2.33 ha	ha	水稻・果樹類	2.33 ha	ha	410	
35	到達	野菜等	0.26 ha	ha	野菜等	0.26 ha	ha	411	
36	到達	果樹類	2.07 ha	ha	果樹類	2.07 ha	ha	412	
37	到達	水稻・果樹類	1.80 ha	ha	水稻・果樹類	1.80 ha	ha	418	
38	到達	果樹類	2.01 ha	ha	果樹類	2.01 ha	ha	420	
39	到達	水稻・果樹類	1.28 ha	ha	水稻・果樹類	1.28 ha	ha	442	
40	到達	水稻	1.57 ha	ha	水稻	1.57 ha	ha	443	
41	到達	水稻・果樹類	2.25 ha	ha	水稻・果樹類	2.25 ha	ha	447	
42	到達	果樹類	0.70 ha	ha	果樹類	0.70 ha	ha	448	
43	利用者	果樹類	1.44 ha	ha	果樹類	1.44 ha	ha	616	
44	利用者	水稻・果樹類	2.28 ha	ha	水稻・果樹類	2.28 ha	ha	617	
45	利用者	水稻・果樹類	1.09 ha	ha	水稻・果樹類	1.09 ha	ha	618	
46	利用者	果樹類	1.09 ha	ha	果樹類	1.09 ha	ha	619	
47	利用者	水稻・果樹類	0.49 ha	ha	水稻・果樹類	0.49 ha	ha	630	
48	利用者	果樹類	1.26 ha	ha	果樹類	1.26 ha	ha	631	
49	利用者	果樹類	1.57 ha	ha	果樹類	1.57 ha	ha	634	
50	利用者	野菜等	1.46 ha	ha	野菜等	1.46 ha	ha	1001	
51	利用者	水稻・果樹類	1.08 ha	ha	水稻・果樹類	1.08 ha	ha	1008	
52	利用者	水稻	4.08 ha	ha	水稻	4.08 ha	ha	1010	
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		
64			ha	ha		ha	ha		